

令和7年度 富士見都市計画生産緑地地区の変更について

	生産緑地番号	変更内容	変更前面積 (ha)	変更後面積 (ha)	更 ず る 農		変 更 事 由	行為制限解除日 (新規の場合は 申請日)
					地名1	地名2		
1	第20-1号生産緑地地区	面積及び区域の変更	2.16	1.76	大字水子	字氷川前	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R6.7.30
2	第185号生産緑地地区	廃止	0.05	0	東みずほ台	2丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R6.7.30
3	第121号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.11	0.04	鶴馬	1丁目	指定から30年を経過したため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R6.9.5
4	第20-2号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.10	0.06	大字水子	字京塚	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R6.9.7
5	第257号生産緑地地区	面積及び区域の変更	1.28	1.23	大字水子	字台	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R6.9.7
6	第236-1号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.63	0.41	大字水子	字久保新田	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R6.9.29
7	第224号生産緑地地区	面積及び区域の変更	1.50	1.45	諏訪	2丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R6.10.1
8	第198-2号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.19	0.11	ふじみ野東	4丁目	指定から30年を経過したため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R6.12.30
9	第73号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.74	0.27	渡戸	2丁目	指定から30年を経過したため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R7.1.10
10	第54号生産緑地地区	廃止	0.09	0	山室	2丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R7.3.10
11	第55号生産緑地地区	廃止	0.13	0	山室	2丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R7.3.10
12	第202-2号生産緑地地区	廃止	0.08	0	ふじみ野東	3丁目	指定から30年を経過したため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R7.3.17
13	第210号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.06	0.16	ふじみ野東	1丁目	生産緑地地区指定申請書が提出された。(追加指定)	R7.6.5

14	第281号生産緑地地区	新設	0.00	0.06	ふじみ野西	4丁目	生産緑地地区指定申請書が提出された。(追加指定)	R7.6.2
15	第60号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.37	0.47	諏訪	1丁目	生産緑地地区指定申請書が提出された。(追加指定)	R7.6.2
16	第197-1号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.54	0.60	ふじみ野東	3丁目	生産緑地地区指定申請書が提出された。(追加指定)	R7.6.2
17	第260号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.61	0.56	大字水子	字正網	県事業である都市計画道路(水子鶴馬通線)の進捗に伴い面積及び区域が変更された。(残地については道連れ解除)	R7.6.20
合計			8.64	7.18				

今回の変更面積	-1.46	ha
---------	-------	----

変更前総面積	65.99 ha
変更後総面積	64.53 ha